

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第53回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成26年2月12日（水） 15:57～16:11

於、第一特別会議室

第2 出席した委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、川濱 昇、関口 博正、
辻 正次、長田 三紀、宮本 勝浩

（以上7名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、
菊池 昌克（総合通信基盤局総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
柴崎 哲也（事業政策課企画官）、竹村 晃一（料金サービス課長）、
片桐 義博（料金サービス課企画官）
神田 剛（情報流通行政局総務課課長補佐（事務局））

第4 議題

諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に
関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料等の
改定）について【諮問第3065号】

開 会

○東海部会長　　1分少々前でございますが、皆様おそろいでいらっしゃいますので、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第53回）を開催いたします。

　　本日は、委員8名中7名がご出席、佐々木委員1名がご欠席でございますので、定足数を満たしております。

○東海部会長　　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

　　本日の議題は、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料等の改定）」について、審議をいたします。

　　総務省から、まずご説明をお願いいたします。

○片桐料金サービス課企画官　　料金サービス課の片桐でございます。

　　それでは、資料53-1に基づきまして説明申し上げます。

　　まず、2ページをご覧ください。

　　今般の申請の概要につきましては、昨年12月の事業部会答申を踏まえて改正した接続料規則が本年1月に一部施行されたことを受けまして、NTT東西の接続約款について所要の変更を行うものでございます。具体的には、加入者交換機能、中継交換機能といった機能について、長期増分費用方式に基づき算定される接続料を最新の入力値を用い算定したものに改定するというものでございます。

　　代表的な接続形態であります加入者交換機を通じたGC接続、中継交換機を通じたIC接続の平成26年度接続料につきまして、3分当たりで見ますと、下表のとおりでございます。GC接続については前年度より0.11円高い5.40円、IC接続については前年度より0.05円高い6.86円となっております。いずれの接続料も前年度と比べると上昇しておりますが、これは、接続料算定の分子となる接続料原価の減少度合いよりも、分母となる通信量の減少度合いのほうが大きかったためでございます。

　　通信量と接続料原価について詳しく説明させていただきます。3ページをご覧ください。

平成26年度接続料の算定に用いた通信量は、平成24年9月25日の情報通信審議会答申に基づきまして、平成25年度下期と平成26年度上期を通年化した予測通信量を用いており、この予測通信量は、平成24年度下期と平成25年度上期の実績通信量に対前年同期予測増減率を掛けることで算定しております。

具体的には、中央の表で示しているとおりでございますが、網掛けの部分が実績の増減率、これを左側の実績に掛けることで、一番右の予測値を算定しております。

これに基づき、機能別のトラフィックを算定した結果が一番下の表でございます。この結果についてNTT東西合計の通信時間で見た場合、前年度に比べ、端末系交換機能のトラフィックは12.6%減、中継系交換機能のトラフィックは7.6%減となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。主な機能の接続料原価でございます。

一番上の表に、主な機能ごとの接続料原価の内訳を示しております。前年度に比べまして、加入者交換機能については、いわゆるNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト等の加算後で11.3%減、中継交換機能については16.1%減となっております。

この減少となった主な要因については、大きく3点、考えられます。

1点目が、PSTNからIP網への移行の進展を考慮しました交換機関連設備の減価償却費に対する補正措置を平成25年度から段階的に実施しており、平成26年度はその3分の2が実施されることによる影響です。

2点目が、モデルに適用される入力値を最新のものに更新したことにより、保全費については減少し、交換機や伝送装置等の各設備の経済的耐用年数については延びたことによる影響です。

3点目が、需要となる回線数が前年度比9.1%減となったことにより、これに応じ、ネットワークの設備量も減少したことによる影響です。

こういったものが主な要因として挙げられるところでございます。

なお、この一番下の表にございますとおり、平成26年度の接続料算定におきましても、通信量に依存しないNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト等については、前年度に引き続き、その全額である約418億円を接続料原価に加算しております。このコストは、前年度に比べて9.9%減となっております。

次の5ページ、6ページをご覧ください。こちらには、以上に基づき算定しました具

体的な接続料の改定額の詳細を示してございますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。審査結果でございます。

審査基準に定められた審査事項のうち、第2項、第8項、第16項、第18項が今般の申請に該当するものでございます。申請の内容に照らしまして、いずれも適と判断しております。

以上を踏まえまして、1ページ目にお戻りください。1ページ目の諮問書でございますが、総務省としましては、今般の申請は認可することが適当と考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○東海部会長 ありがとうございます。

例年のLRICの接続料計算でございますけど、ご質問、ご意見をちょうだいしたいと思えます。

○辻委員 今のご説明では、サービス別トラフィックの減少に関して、括弧内の平成23年下期・平成24年上期の実質増減と比較しますと、減少率は小さくなっています。これは下げ止まりとは言いませんけど、以前ほど減少していません。これはどういうふうに理解されておられるのでしょうか。

○片桐料金サービス課企画官 こちらにつきましては、特段、前年度から大きく変わったと認識はしておりません。基本的にトラフィックの減少傾向が続いている中で、今回はこのような結果だったと理解しております。もし、今後も同様の傾向が続くのであれば、要因分析も検討したいとは思いますが、現時点においては、今年度はこのような結果だったと理解しております。

○東海部会長 いかがでしょうか。これは先生のご専門でしょうから。減少しているという事実は変わっていないんですね。ただ、だんだん減少の下の方へ来ると、率に計算すると小さくなってくる可能性というのは。

○辻委員 ありますね。

○東海部会長 あり得るということですね。そのような動向が見えてきたような気がするんですけどもね。

○辻委員 GC接続とIC接続と、これはGCのほうが減る率が大いいですよね。ICのほうが減少率が小さくなっています。これはどういう理由でしょうか。

○片桐料金サービス課企画官 機能別トラフィックについてGCとICとで減少率が異なっておりますのは、PSTNに終始しない通話形式が多くなってきており、この場合、

呼はG Cから抜ける形式より、むしろI Cから抜ける形式が多いかと思えます。そういったこともあり、今回、I C接続の通信量の減少幅がG C接続の通信料の減少幅に比べ小さくなっており、その結果、I C接続料の増加割合がG C接続料の増加割合に比べ小さくなっているということでございます。

○辻委員 なるほど。

○東海部会長 よろしゅうございますか。

ほかにはいかがでございますでしょうか。特にご発言ございませんでしょうか。

それでは、本件につきましては当審議会の議事規則第4条第1項の規定に従いまして、諮問された内容を本日の部会長会見で報道発表するほか、インターネット等に掲載するなどいたしまして公告し、広く意見の募集を行うことといたします。

なお、今回認可申請を受けた接続約款の改定につきましては、平成26年度当初から適用されることが各事業者の利益につながると考えることから、意見招請は1回といたしまして、平成26年3月14日金曜日までの1カ月実施することとしたいと思っております。

また、提出された意見を踏まえまして、接続委員会において調査・検討いただいた上で、最終的に当部会として答申をまとめることとしてはいかがと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○東海部会長 ありがとうございます。よろしければ、その旨決定することといたします。

○東海部会長 以上で、本日の審議は終了でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局からはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。次回の事業部会につきましては、別途、確定になり次第、事務局より連絡をいたします。

以上で閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会